

# 廃棄物減量等推進員委嘱式を開催しました

平成30年10月16日の午後1時30分より、旭区役所にて第8期の推進員に対して、各連合から代表してご参加いただき、花田区長から委嘱状の交付がありました。



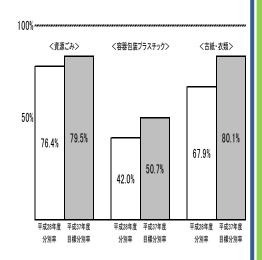


委嘱させていただきました推進員の皆さま方には、第8期の委嘱期間(平成32年3月末まで)にごみ減量フェスティバル、ごみ減量市民リーダー養成連続講座、ごみ減量市民交流会、実地研修、区ガレージセールなど、様々な活動や参加をお願いすることになります。つきましては、今後これらの取り組みにつきましても、ご協力をお願いいたします。

旭区の普通ごみの中に含まれている資源ごみ、容器包装プラスチックごみ、古紙・衣類を、それぞれ平成28年度の分別率を見ますと、資源ごみ:76%、容器包装プラスチックごみ:42%、古紙・衣類:68%となっていまして、100%に近いほど分別が行われていることになります。旭区では容器包装プラスチックごみの分別率が他の品目と比べて低いことが見て取れます。平成37年度に84万トンを達成するには、容器包装プラスチックごみの分別率を50%(排出量にして1820g)に上げる必要があります。

普通ごみに混ぜて出してしまっている容器包装プラスチックごみを平成31年度から37年度まで1年あたり1820÷7=260g分、毎回の普通ごみ排出時に発泡トレイ1枚分を容器包装プラスチックごみとして正しく分別して排出していただきますよう、推進員の皆さまのお力をお借りしながら、減量・リサイクルに取り組んでいきたいと思います。 ご協力よろしくお願いします。

### 旭区におけるごみ減量目標



## 大阪城ガレージセールを開催いたしました

10月13日(土)に大阪城公園太陽の広場におきまし て、ご家庭で使わなくなった品物を、必要とする方に 譲り、物を大切にする意識と、ごみ減量・3 Rの意識を 高めていただくことで、循環型社会の形成を目指す取 り組みの一環として、ガレージセールを開催し、市内 24 区、各区 20 ブースの計 480 ブースが出店されまし た。

当日は晴天にも恵まれて、来場者も1万人を超えま したが、各区より推進員さんも運営にご協力いただき ましたおかげで無事に終えることが出来ました。

参加いただいた推進員の皆さま、ありがとうござい ました。





## ☆10月1日より蛍光灯管の訪問回収を実施しています☆

平成25年10月に「水銀に関する水俣条約」が採択され、平成29年5月に条約発効要件で ある 50 か国に達したため、同年8月から条約発効されました。これにより市町村には、水銀 が含まれる製品を適正に回収し、水銀の人為的な排出を削減する措置を講ずるようになりまし た。

これに伴い環境局では、これまで拠点回収等で排出いただいておりました蛍光灯管ですが、 蛍光灯管には水銀が含まれておりますため、拠点回収に加えまして平成30年10月1日より、 蛍光灯管の訪問回収を実施しております。



訪問回収の他に、これまで どおり区役所等に設置し ている回収ボックスによ る拠点回収も行っており ます。

#### ≪編集•発行≫

大阪市城北環境事業センター 大阪市鶴見区焼野2-11-1

TEL:06-6913-3960 FAX:06-6913-3674

http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html

